

令和3年4月16日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録

由利本荘市農業委員会

由利本荘市農業委員会総会（令和3年第4回）議事録

1. 開催日時 令和3年4月16日（金曜日）午後2時30分

2. 開催場所 本荘由利広域行政センター 「学習ホール」

3. 出席委員（22名）

1番 齋藤 誠	12番 佐々木 純一
2番 畑山 留美子	13番 佐々木 知榮
3番 佐藤 喜勝	14番 加藤 三敏
4番 岡部 五一郎	16番 富樫 公一
5番 佐々木 亨	17番 伊藤 直子
6番 小野 晃一	18番 菅原文 克
7番 大瀧 浪雄	19番 佐藤 秀孝
8番 小松 健	20番 佐藤 源樹
9番 小松 幸夫	21番 庄司 和夫
10番 佐藤 順	23番 吉尾 麻美
11番 佐藤 崇	24番 佐藤 系悦

4. 欠席した委員（2名）

15番 石井 勲
22番 伊藤 剛

5. 議事日程第1号 令和3年4月16日 午後2時30分 開会

第1. 議事録署名委員指名

第2. 会議書記任命

第3. 会期決定

第4. 会務報告

第5. 報告第1号 農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づく職員の任免について

第6. 報告第2号 由利本荘市特定事業主行動計画の策定について

第7. 議案第24号 農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第8. 議案第25号 農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件

第9. 議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件

第10. 議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件

第11. 議案第28号 農地法第4条第1項の規定に基づく使用目的変更の件

第12. 議案第29号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件

第13. 議案第30号 利用状況調査の結果による非農地の判断について

6. 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

7. 出席した事務局職員

事務局長	高橋 孝紀	次 長	小松 幸月
農政班長	二見 真之	農地班長	小松 和則

主 査	釜 台 勇 樹	主 任	佐々木 智 慧
主査(矢島庶務班)	石 垣 あゆみ	班長(岩城庶務班)	丸 山 高 志
主事(由利庶務班)	阿 部 健 大	班長(大内庶務班)	小笠原 勇 蔵
主任(大内庶務班)	松 永 希	主事(東由利庶務班)	遠 藤 大 騎
主任(西目庶務班)	佐 藤 慎	主任(鳥海庶務班)	櫻 井 浩 規

8. 総会議長

佐 藤 系 悦

9. 議事録署名委員

23番 吉 尾 麻 美

1番 齋 藤 誠

10. 会議の概要

○議長

これより、令和3年4月2日公示招集されました、令和3年第4回総会を開会いたします。ただいまの出席委員は、委員総数24名中22名であります。

15番石井勲委員、22番伊藤剛委員より欠席の届出があります。

出席委員は、過半数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

また、本日の総会には農地利用最適化推進委員も出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の提出案件は、報告第1号、第2号並びに議案第24号から議案第30号までの計9件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、23番吉尾麻美委員、1番齋藤誠委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、「会務報告」を事務局より報告いたします。

○事務局

(事務局長による会務報告)

○議長

日程第5、報告第1号「農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づく職員の任免について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(事務局次長による案件報告)

○議長

報告第1号の説明が終わりました。本件は報告事項でありますので、質問・意見を省略して、報告のとおり承認することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認め、報告のとおり承認することに決定いたしました。

ただいまより、転入、併任職員の紹介をいたしますので、暫時休憩いたします。

○事務局

(転入、併任職員紹介)

○議長

会議を再開いたします。

日程第6、報告第2号「由利本荘市特定事業主行動計画の策定について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

「特定事業主行動計画」とは、女性活躍推進法第15条に基づき、各特定事業主に策定・公表が義務付けられた、女性職員の活躍のための行動計画です。

特定事業主とは、本市においては規則により、市長、議会の議長、選挙管理委員会、農業委員会、代表監査委員、消防長、企業管理者と定められ、資料のとおり連名で計画を策定しているところです。

計画の内容については既に市長部局の担当部署において精査されたものであることから、会長、また事務局で問題ないものと判断し、会長専決の取扱といたしましたのでご報告いたします。

○議長

報告第2号の説明が終わりました。本件は報告事項でありますので、質問・意見を省略して、報告のとおり承認することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認め、報告のとおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第24号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、

事務局より説明を求めます。

○事務局（由利、西目）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は経営移譲であり、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。）

○議長

議案第24号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第24号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第25号「農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘、矢島、大内）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は譲渡人の要望、贈与、規模拡大によるものであり、贈与税についても説明済みであること、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。）

○議長

議案第25号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第25号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第9、議案第26号「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件」を議題としますが、本議案の1番及び2番につきましては、A委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【A委員退席】

○議長

会議を再開いたします。

議案第26号1番及び2番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、内容は賃借権の新規であり、期間は10年、計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。）

○議長

議案第26号1番及び2番の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第26号1番及び2番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号1番及び2番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【A委員着席】

○議長

会議を再開いたします。

次に本議案の4番につきましては、B委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【B委員退席】

○議長

会議を再開いたします。

議案第26号4番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局（鳥海）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、内容は賃借権の新規であり、期間は2年、計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。）

○議長

議案第26号4番の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第26号4番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号4番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【B委員着席】

○議長

会議を再開いたします。

次に議案第26号3番および5番から57番について、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘、矢島、由利、大内、東由利、西目、鳥海）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、内容は賃借権、使用貸借権の新規及び再設定であり、期間は1年から10年、計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。）

○議長

議案第26号3番および5番から57番の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第26号3番および5番から57番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号3番および5番から57番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第10、議案第27号「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘）

（議案書に基づき、取扱件数を述べ朗読し、計画の内容について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。）

○議長

議案第27号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第27号は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第11、議案第28号「農地法第4条第1項の規定に基づく使用目的変更の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘）

（議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、立地基準による農地区分、

農地区分による不許可の例外に該当すること、資金計画などから、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断できること。また、この案件については、秋田県農業会議の意見聴取する必要がないことから、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可する旨を説明する。)

○議長

議案第28号の説明が終わりました。これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、12番佐々木純一委員。

○12番・佐々木純一委員

(確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により周辺農地に係る営農条件への支障はないことを確認してきた旨を報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第28号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第28号は、秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。

お諮りいたします。議案第28号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第12、議案第29号「農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局(本荘)

(議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、立地基準による農地区分、農地区分による不許可の例外に該当すること、資金計画から、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断できること。また、この案件については、秋田県農業会議の意見聴取が必要ないことから、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可する旨を説明する。)

○議長

議案第29号の説明が終わりました。これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、12番佐々木純一委員。

○12番・佐々木純一委員

(確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により、周辺農地の営農条件

への支障はないことを確認してきた旨を報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第29号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【3番・佐藤喜勝委員手を挙げる】

3番・佐藤喜勝委員。

○3番・佐藤喜勝委員

地図上にいくつかの○記号がありますが何の記号でしょうか。

○事務局

(庭木です)

○議長

他にございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第29号は、秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。

お諮りいたします。議案第29号は、申請が適法と認め、許可することにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第13、議案第30号「利用状況調査の結果による非農地の判断について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局(東由利)

(議案書に基づき朗読し、令和2年度の農地パトロールで再生利用が困難と見込まれた農地で、農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断され、農地法第2条の農地に該当しないと思われる旨説明する。)

○議長

議案第30号の説明が終わりました。

現地調査報告につきましては、令和3年1月に開催した令和2年度農地パトロール推進会議において、既に報告を受けておりますので、省略いたします。

ただいまの議案第30号の事務局説明につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第30号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時28分閉会)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第13条第1項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長 佐 藤 系 悦

議事録署名委員 吉 尾 麻 美

議事録署名委員 齋 藤 誠